

3つのミッション

- ・国や地方公共団体等は、今後、「現場のための正確な情報の把握・蓄積」「国民等の理解と支援を得るための情報の見える化」「メンテナンスサイクルを着実に回すための情報の共有化」の、社会资本のメンテナンス情報に関する3つのミッションを推進
- ・特に重要な情報については、施設の点検が一巡する最初の5年間に、国・都道府県・市町村等の全ての施設管理者が協力し確実に施策を実施

ミッション1：現場のための正確な情報の把握・蓄積

意義

- 科学的かつ合理的なメンテナンスの実施
- 施設管理者による主体的かつ積極的なメンテナンスの実施

- 留意事項
- ・職員の負担、費用の増加への対応
 - ・市町村等の人員不足への支援

①施設台帳等の確実な整備

- ・施設台帳等の整備・更新を確実に実施
- ・施設の点検結果、健全性の評価等の情報について施設台帳等に記録（標準書式の整備）

②点検結果等の記録の徹底

- ・点検結果等の正確な記録の徹底
- ・維持管理情報の充実・蓄積

③データ入力様式の標準化

- ・標準様式の作成など施設分野ごとにデータ入力の省力化・標準化を推進
- ・点検業者等による点検結果の入力等を推進

④社会资本情報の集約化・電子化

- ・維持管理に関する情報を集約しデータベースを作成、二次利用可能な形式で電子化

⑤社会资本情報プラットフォームの構築

- ・各分野のデータベースから必要な基本情報や維持管理情報を収集・集計整理し、横並びで閲覧・検索

ミッション2：国民の理解と支援を得るための情報の見える化

国民

意義

- 社会资本の現状・課題等の周知、国民の支持・支援
- 健全性が著しく低い施設、対応措置等の情報提供、事故・災害リスクの低減
- 施設の転用・統廃合・除却、費用負担等への理解・協力
- 施設の適正利用の促進
- 施設点検等への自主参加の促進
- 行政の取組状況の確認、住民との信頼構築

情報公開・理解促進

①施設の健全性等の集計情報の公表

- ・健全性等の現状を施設分野ごとに公表
- ・国・地方公共団体等別にわかりやすく公表（点検実施率、健全性の評価別施設割合）
- 〔要対策老朽施設化リストなど〕
- ・学術団体等による評価の取り組みへの協力

②個別施設の点検結果等の公表

- ・施設名、所在地、建設年度など
- ・点検実施年度（最新）、健全性の評価など

③維持管理情報ポータルサイトの開設

- ・国、地方公共団体等の様々な情報を公表
- 〔転用・統廃合・除却事例、劣化、崩落事例など〕

留意事項

- ・テロや犯罪などを誘発する可能性のある情報の選別
- ・情報セキュリティ対策

④地域住民との協働による点検等の実施

- ・地域住民等との協働による点検、美化活動等
- ・地域住民等からの提供情報の受取体制構築

国・地方公共団体等

意義

■国や地方公共団体等の施設管理者

- 維持管理レベルの確認（自己診断の実施）
- 目標設定、達成状況
- 職員等のスキルアップ
- 危機意識を促す

■指導的役割を担う国や都道府県

- 点検状況等のモニタリング
- 〔市町村への助言・指導〕
- 戦略的マネジメントの推進
- 市町村支援への活用

留意事項

- ・記載方法等の統一化
- ・システム間の連携など

メンテナンスの確実な実施

①施設情報の階層化

- ・国が全施設共有化すべき重要情報
- ・施設管理者が取得すべき情報

②進捗状況・管理指標の共有

- ・全国的な傾向・ベンチマーク分析

③最新の技術関連情報の共有

- ・技術開発の状況
- ・維持管理研修等の実施状況など

④メンテナンスに関する会議の設置・活用

- ・施設管理者がデータ共有・進捗管理

⑤施設の設計・施工等の情報との連携

- ・新設時の情報との連携（CIMなど）

民間企業・大学等の研究機関

意義

- 効率的なメンテナンスの実現
- ・メンテナンス技術の高度化
- 民間主導による研究技術開発促進
- ・メンテナンス産業発展への貢献

研究・技術開発促進

⑥研究・技術開発と連携したデータの公開

- ・研究・技術開発に有用なデータ公開
- ・公開可能な情報のデータカタログを作成
- ・目的等の明確化、結果のフィードバック

⑦相談窓口の設置

- ・研究・技術開発に資するデータ提供
- ・に関する相談窓口を設置

- 留意事項
- ・データ流出への対応
 - ・損害賠償への対応など

・※情報の共有にあたっては「一般向け」「施設管理者向け」「研究者向け」などアクセス対象者を設定

施策の実現に向け併せて実施すべき事項

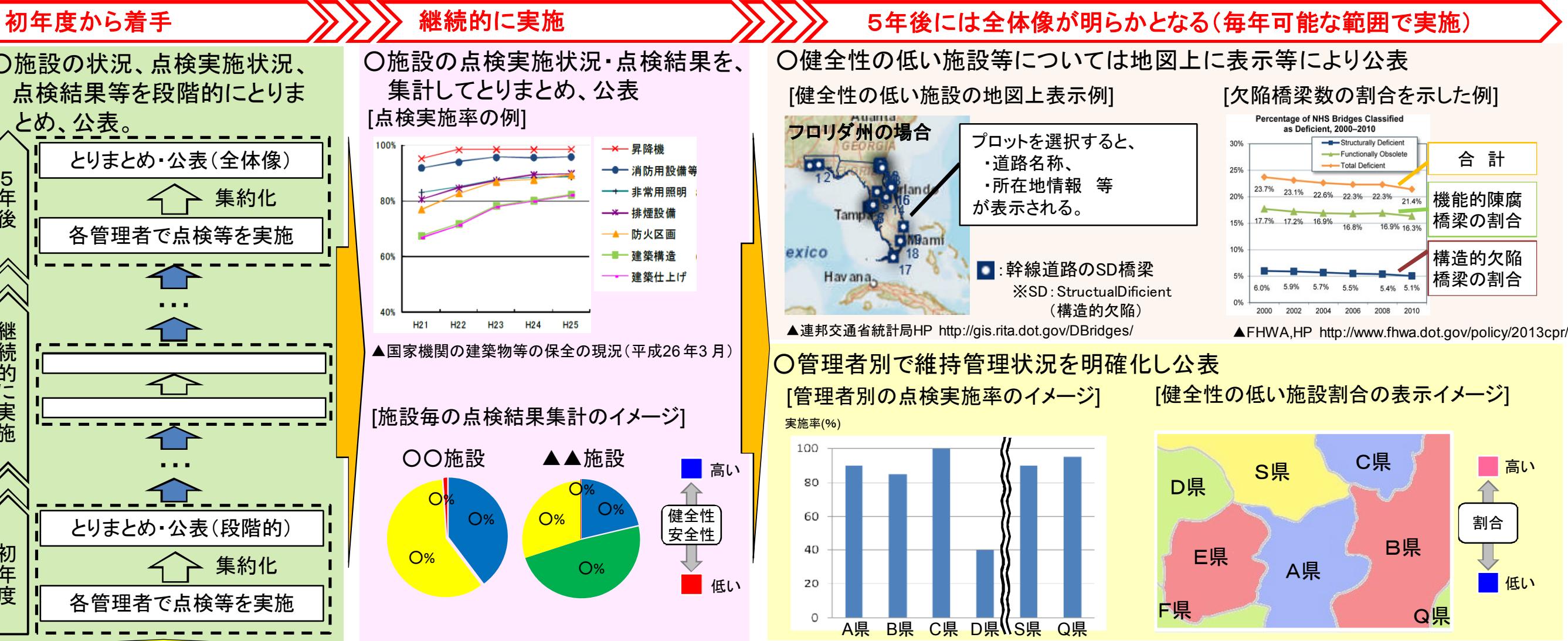
- ①国・都道府県等による市町村支援の実施
- ③インフラメンテナンス国民会議（仮称）の設置

- ②取り組み状況等の見える化
- ④インフラメンテナンスに関する表彰制度の創設

・点検が一巡し、全国レベルで施設の健全性が明らかになる最初の5年間を「インフラ情報重点化5箇年」と位置づける。

- ①国、都道府県、市町村等の全てのインフラの管理者が協力し、特に重要な項目について、全国的に情報の集約化を図る。
- ②健全性の低い施設については、補修・修繕など必要な対応を図るとともに、国民に対し情報の公表を進める。
- ③自ら管理する施設の維持管理レベルの確認など自己診断を行い、施設の老朽化対策を確実に実施する。

見える化での公表のイメージ



集約化を図る情報のイメージ

○インフラの健全性等の分析を行うことを目的に、特に重要な項目について、施設の基本情報・健全性等の情報の集約化を図る
共有化、見える化の取組レベル

国・地公体等向け

○○施設 [対象施設を整理]

施設分野(施設特性)に応じて集約化を図る情報を整理

○○施設				健全性等の情報			
施設名	管理者名	所在地	...	点検実施年
○○○○	○○県	○○県○○郡	...	H○			
...	...						
▲▲施設				健全性等の情報			
施設名	管理者名	所在地	...	点検実施年	健全度評価
▲▲▲▲	▲▲町	▲▲県▲▲町	...	H▲	▲		
...	...						
…施設				健全性等の情報			
施設名	管理者名	所在地	...	点検実施年
…	…						

